

平成23年度計画に係る自己点検・評価担当区分作業書-評価結果

大学基準協会が実施する評価		自己点検・評価				
大学評価基準	基本的観点	担当委員	平成22年度における指摘事項	平成23年度の取組計画	平成23年度実施状況	評価
[評価項目1] 理念・目標	[達成度による評価]					
	①当該大学・学部・研究科の理念に基づき適切な目的が設定されているか。	自己点検	指摘事項なし	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>年度計画の達成度評価</p> <p>A:年度計画を上回っている</p> <p>B:年度計画を順調に実施している</p> <p>C:年度計画が少ししかできていない</p> <p>D:年度計画が全くできていない</p> </div>		
	②当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は高等教育機関として適切か。	自己点検	指摘事項なし			
	③当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、どのような特色・特徴を持っているか。	自己点検	指摘事項なし			
(1)教育課程等 [達成度による評価]						
1	①学問分野や専攻領域の特性に基づいて、教育目標及び人材育成の目標を具体的に明示している。[適用:明示されていない場合、もしくは記述に齟齬がある場合は、問題点として指摘する。]	自己点検	指摘事項なし			
	②大学は学部、学科または課程ごとに、[大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めている。[適用:学則または規則などの適切な形式により定められていない場合は、問題点として指摘する。]	自己点検	指摘事項なし			

	③理念・目的・教育目標等を教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して公的な刊行物(入学案内、パンフレット、各種手引き等)やホームページ等によって周知している。[適用:周知されていない場合、問題点として指摘する]	自己点検	内容について広報媒体ごとに異なっている箇所がある。	公表する文書に関して内容の統一化を図る。	アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーについて文言の一部修正を実施した。	B
			組織的な周知度が不十分。	様々な機会・方法を活用して周知徹底を一層図る(大学案内、履修要項、入試資料、その他の冊子、学生便覧、ウェブサイト等)	大学案内、履修要領、入試資料、学生便覧、大学ホームページの見直し改善し周知の徹底を図った。	B
[評価項目2]	[達成度による評価]					
教育研究組織	①当該大学の理念・目的に照らして適切な教育研究上の組織が整備されているか。	自己点検 研究環境	教育研究組織のあり方について検証し、不断に改革・改善に努める。	①教育研究の迅速な企画・実施・点検体制を可能にするため、学長のリーダーシップを支え、教授会を軸とする体制を整備する。	教育・研究の企画・実施と点検体制を刷新した。	B
				②教授会を軸とする各種委員会についてその構成および職掌範囲に関して見直す。	各種委員会活動を見直し、適時適所に教員を配置した。	B
				③大講座制に基づく教員の新たな教育研究組織を再編する。	大講座制に基づく教育職員組織を再編した。	B
[評価項目3]	①当該学部理念・目的・教育目標を実現するための教育課程となっているか。その特色は何か。	自己点検 教務	(一層の改善が期待される事項) ①「医療人として生命に対する高い倫理観及び豊かな人間性を身につけた薬剤師」の養成を教育目標として掲げているが、「教養科目」として開講されている科目数が少ないので、専門教育科目とのバランスを整えつつ、「教養科目数」を増やし、内容の充実と学生の選択範囲の拡大を図ることが望まれる。 ②6年間の履修課程を示す履修	①指摘事項について対応策を検討し、平成23年度からの実施に反映させることにした。 ②薬剤師教育の目標を、学年ごとに新たなキーワードとして表記し、さらに代表的な科目名や実習名を併記したカリキュラムポリシーを明示した第一薬科大学独自のカリキュラムマップを作成する(教務委員会、実務実習委員会)。	①平成23年度学則を改定して対応した。 ②教育の質保障に向けた改善活動として、知識・技能・態度の3つの要素の達成目標を記した、学年毎のカリキュラムマップを作成した。平成24年度から学生への提示を図ることにした。	B

			<p>基準表が学生便覧などに記載されておらず、学生に対し明示するよう、改善が望まれる。</p> <p>③「第一薬科大学学則」とシラバスに記載されている履修基準表において、授業の科目区分が異なっているので、改善が望まれる。</p>			
	②当該学部の教育目標を達成し、十分な成果を上げるような教育内容が整備されているか。	自己点検 教務	指摘事項なし			
	(1)教育課程等 【水準に関する評価】	(1)教育課程等				
	①当該学部の教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる授業科目等のカリキュラムがバランスよく配置されている。[適用:バランスよく配置されていない場合は、問題点として指摘する。]	教務				
3	②教養教育を通じて、総合的な視野から物事を見ることのできる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成するとともに、豊かな人間性を涵養し高い倫理観を持った人材を育成するよう配慮している。[適用:配慮されていない場合は、問題点として指摘する]	教務	①教養科目の数が少ない。	平成23年度より人文社会系選択科目に「倫理学」を追加し、4科目の中から1科目を選択することとし、更に平成22年度以降入学の2年次生に基礎統計学1単位および人文社会系選択科目(哲学、法学、経済学、倫理学のうち1年生で履修しなかった科目)1科目選択(3単位)を追加することにより教養科目の割合を増やす。	①取り組み計画では、科目数の実際の増加にはいたっていないのではないかと、2年次での人文社会系選択科目(哲学、法学、経済学、倫理学)の科目名を変更する予定である。 ②今後は平成24年度入学生に適用できるよう専門科目も含めて再度カリキュラム全体を見直す予定である。	B or C

3	③学士課程への円滑な移行に必要な導入教育を行っている。[適用]:実施していない場合は、問題点として指摘する。	教務				
	(2)教育方法等 [達成度による評価]	(2)教育方法等				
	①当該学部の教育目標を達成し、十分な成果を上げるような教育方法を行っているか。またその改善はなされているか。	教務	(一層の改善が期待される事項) ・学生による授業評価アンケート結果に基づく講義内容や教育指導方法の改善が、個々の教員のみ委ねられているなど、FDなどの組織的な取り組みは不十分であり、改善が望まれる。	・講義内容や教育指導方法の改善については、平成23年度からFD委員会が取り組むこととした。		
			・シラバスにおいて、成績評価基準が明記されておらず、学生への事前周知を行う必要があり、改善が望まれる。	・成績評価基準の見直しを行う。	シラバスに「成績評価基準(平成23年度)」を明記した。	B
			・1年次での退学者が多いので、原因解明とともに改善の取り組み。	教務委員会と入試委員会、学生委員会などとの連携で改善策を立案すべく検討を重ねる。	現在、具体的な方策案は出ていないが、平成23年度内に対応策を立案し、平成24年度にはそれを基に改善の取組みを実行して行く予定である。	D
	(2)教育方法等 [水準に関する評価]	(1)教育方法等				
	①入学時、進級時などにおいて、履修指導を組織的に行っている。[適用:組織的に行っていない場合は、問題点として指摘する。]	教務				
②1年間に履修登録できる単位数の上	教務	6年間の履修課程を示す履修基	今年度入学生に関しては、シラバスの中にカリキュラム系統表を	平成23年度入学生からシラバスにお	B	

	限を 50 単位未満で設定している。[適用:制限を設定していない場合→学習の質を担保しているのであれば(例えば悲愁の比率が高いなど)、問題としない。50 単位以上で設定している場合→一部の学生だけで超過していたり、厳格な成績評価によってある程度の教育成果が保証されているなど、相応の理由があれば、問題としない。]		準表を明示。	掲載し、これを次年度からは、履修基準表としてシラバス及び学生便覧に掲載する計画である。	いてカリキュラム系統表を掲載した。次年度からは、履修基準表としてシラバス及び学生便覧に掲載する予定である。	
3	③すべての授業について、統一した項目を用いて授業評価が実施されており、その結果が教員にフィードバックされるとともに、学生に公表されるなど、授業評価が制度として組織的に行われている。[適用:教育改善につながるような授業評価が組織的に行われているかに留意する。目安としては、全授業での実施、統一した項目、結果のフィードバック、学生への公表のいずれかが欠けたら問題点として指摘する。ただし、より有効・適切な授業評価を行うためにいずれかが欠けている場合には、この限りではない。]	F D		①授業アンケートを実施し、学生に対し公開する。 ②FD 委員会と学生との意見交換の場を設ける案について検討を開始する。 ③新任教員の研修、FD セミナーの開催について議論を開始する。	①授業アンケート結果は、担当教員の自己評価に付すとともに冊子体として公表した。 ②FD委員会と学生との意見交換会の開催は、平成 23 年度は見送ることにした。 ③教育関連の情報の共有と理解を図るために、開催している教員連絡会議は、FD活動の一環として位置づけ全教員の出席率を強化した。 ④新任教員の研修会は、準備が不十分のため平成 23 年度は実施しなかった。	C
	④ファカルティ・ディベロップメントに関わる各種の組織的な取り組みを行っている。[適用:組織的に行っていない場合は、問題点として指摘する。]	F D	FD の取組みが不十分。	①FD 委員会にて教員の教育力や管理運営能力の向上のための取組み計画を策定する。 ②講義に対する学生アンケート調査の方法・分析法について改定案を策定し、実行に移す。	①平成 24 年度のFD活動の計画の策定と世話役を委員に割振るため担当者を選任した。 ②授業アンケート調査の見直しと改	B

				③来るべき薬学教育モデルカリキュラム改訂に向けて組織としての準備をする。本学の現状を把握し、課題を共有するため、最初の取り組みとしてカリキュラム系統表などを参考にして大講座単位（世話人は学部長が委任する）での問い直しの議論を開始する。	善を図るため、方法・分析法について議論し、改訂版を作成して実施した。 ③教育内容の組織的検証に向けて、大講座単位での議論を進めるための世話人を選任し、平成24年度より積極的に取り組むこととした。	
3	⑤シラバスが一定の書式で作成され、教員間で記述の内容や量に精粗がない。[適用:書式、記述の精粗いずれかに問題があれば問題点として指摘する。ただし、書式、記述量の適切性は各分科会の判断に委ねる。]	教務	学則とシラバスとの間で授業区分が異なっている。	①現状では、授業の科目区分はシラバス内の履修基準と一致している。これは、審査の段階で新カリキュラムを記載している学則と平成18、19年度の旧カリキュラムでのシラバスとは異なっていたことによるものであるが、現在では完全に対応している。	現在では完全に対応している。	B
			シラバスに成績評価基準を明記。	②今年度のシラバスより、全科目の成績評価基準は具体的な評価項目毎の%表示で対応する計画である。	全科目の成績評価基準は具体的な評価項目毎の%表示で対応した。	B
	⑥学生に対して、授業の方法および内容ならびに一年間の授業の計画をあらかじめ明示している。[適用:シラバスに掲載するなど、学生に対して明確に提示されていない場合は、問題点として指摘する。]	教務				
	⑦客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示している。[適用:シラバスに掲載するなど、学生に対して明確に提示されていない場合は、問題点として指摘する。]	教務				
	(3)国内外との教育研究交流	(3)国内外との教育研究交流				
①当該大学・学部等が国際交流の推進を重視し、その基本方針が明示され	教務 学生	(一層の改善が期待される事項) 海外の大学などとの学生や教員		①これまで、台湾の中医学院と交流関係を持っているが、明確な		D

3	ている場合、その方針は達成されているか。		の交流、特に教員や学生の派遣が実施されておらず、海外との交流について大学紹介やホームページに基本方針などが述べられていない。また、国内の大学や研究機関との教育研究交流についても2、3の教員の個人レベルでの交流にとどまっているので、貴大学が改善方策(本学の関連大学である福岡経済大学学生の海外語学研修を目的に実施されているオックスフォード大学およびケンブリッジ大学への留学制度を本学の学生にも2010(平成22)年度より適用し、両大学が主催する英語研修夏期講座などへ本学の学生を派遣することを計画している)にあげているように、今後の組織的教育交流の改善が望まれる。	交流計画によるものではなかったため計画的な交流活動のために、取り組み案を検討する。		
				②国内交流については、九州で実施している種々の大学連携に加盟し、教育環境の充実や地域社会との連携に資するようにしたいと考えている。		
				③関連大学である福岡経済大学学生の海外語学研修を目的に実施しているオックスフォード大学およびケンブリッジ大学への留学制度を利用し、研修希望の学生がいなかったため、第一薬科大学後援会主催のスウェーデン・デンマーク薬学研修を実施する。また、海外との交流促進を図るため、大学紹介や基本方針を検討する。	第一薬科大学後援会主催のスウェーデン・デンマーク薬学研修を実施し、10月の薬大祭の期間に、研修報告会を実施した。海外との交流に関する大学紹介やその基本方針については、検討中である。	C
[評価項目4]	[達成度による評価]					
学生の受入れ	①当該大学・学部・研究科は、理念・目的に応じた適切な学生の受け入れ方針を定めているか。	入 試 広 報	(一層の改善が期待される事項) ・過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.20と高いので、改善が望まれる。		・大学として入学定員管理に努力した結果、次のように徐々に改善している。 平成22年度 1.12	B

					平成23年度 1.04	
			<p>・大学全体の退学者数が、平成18年度116名、平成19年度49名、平成20年度49名と多く、特に1年次の退学者数が多いので、改善に向けた組織的な取り組みが望まれる。</p>		<p>・平成23年度のカリキュラムを見直し、1年次での薬学教育への動機付けを促した。平成23年度前半期の留年・休学・退学の学生数は前年に比較して減少している。</p>	B
			<p>申請時には、学生の受け入れ方針が公表されていなかったが、実地視察時には、ホームページ、入学案内に明示されているなど、改善が見られる。</p>	<p>入学試験委員会が中心となり草案を作成し、これに対して薬剤師としての経験実績がある実務家教員を含めて教職員から広く意見を求め、学生受け入れ方針を決定する</p>	<p>学生受け入れ方針の中に「薬剤師になるという強い目的意識をもち」という文言を加え、薬剤師育成教育を目指す大学である事を、より明確に示した。公表方法として、前年度からの学生募集要項に加え、大学案内要覧にも掲載し、更なる周知徹底を図っている。</p>	B
4	<p>②当該大学・学部・研究科の学生の受け入れ方針にのっとり、公正な受け入れを行っているか。</p>	入 試 広 報	<p>理念・目的に基づく人材養成を実現すべく、学生の募集に関しては多様な人材を受け入れるためのさまざまな取り組みが、全教員の協力の下になされている。</p> <p>入試問題は、入試問題作成委員が作成し、学内点検委員が点検し、入試終了後には関連教員だけでなく、受験教育専門機関の意見も聞いて検証している。ま</p>	<p>基本的に、前年度からの取り組みを継続する。それに加え、薬剤師を志す多様な人材を受け入れるための新たな方策を検討する。</p>	<p>①多様な人材を受け入れるための取り組みとして、新たに社会人入学試験、帰国生徒入学試験の実施を決定した。</p> <p>②公正な受入を行うため、引き続き学力試験はすべてマークシート方式を採用する。学力試験以外で選抜を行うAO・指定校推薦・社会人・帰国生徒の各入学試験においても、選考基準を可能な限り点数化し、その客観</p>	A

			た、学力試験はすべてマークシート方式を採用し、採点評価の公平性、迅速性、ミス防止を確保している。		性を確保するよう努めている。	
	③部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいては、当該研究科の学生の受け入れ方針にのっとり、適切な定員管理を行っているか。	入試 広報				
	【水準に関する評価】					
4	①学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制を整備している。[適用:整備されていない場合は、問題点として指摘する。]	入試	①退学者が多いので、学生の受け入れのあり方を恒常的・系統的に検討する体制を整備。			
	学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証し、改善することが望まれる。		①広報委員会が中心となり、学内の教職員より学生募集業務担当者を選抜し、高等学校・予備校等に本学の学生受け入れ方針、入学試験制度の周知徹底を図る。 ②受験生の動向調査も行い、学生の受け入れのあり方について検討する。	各広報業務担当者が高等学校・予備校などで得た情報は、広報ミーティングを開催することにより全担当者が共有し、検証する体制を取っている。この中から、特に重要な事項がある場合には、広報委員長が教授会及び教員連絡会議において報告している。	B	
	②学生の受け入れに際し、受験生に対する説明責任の遂行に配慮している。[適用:配慮されていない場合は、問題点として指摘する。]	入試 広報	特になし	受験生に対する説明責任の遂行については、可能な限り多くの受験生およびその教員・保護者と接点を持てるよう、様々な方策を検討する。	受験生が手軽に請求できるよう、入学案内は送料とも無料で配布している。また、ホームページへの情報掲載、進学情報誌および進学情報サイトへの情報掲載、高校および予備校訪問の実施、オープンキャンパス開催による	A

					学内開放など、様々な方法を用いて受験生に対する説明責任の遂行に努めている。また、受験生専用のフリーダイヤルも設置し、受験に関する質問に対応する体制を整備している。	
4	③学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。[適用:1.25以上を問題点の対象、1.30以上を勧告対象とする。ただし、心理学や社会福祉など実験・実習を伴う専門分野については1.20以上を問題点、1.25以上を勧告の対象とし、医学・歯学分野においては1.00を超えると問題点、1.05以上を勧告対象とする。また、学部の収容定員充足率が、0.9未満の場合は問題点、0.8未満の場合は勧告とする。]	入 試	学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.20と高く、1.25を超える年度、0.8を下回る年度があり、安定した学生の受け入れとはいえない。	入学定員173名を満たすと共に、私立薬科大学協会の「入学定員に対する入学者数の目標値1.1倍」を遵守するよう努める。	平成23年度は、入学定員173名に対して入学者数181名であった。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、1.06であり、適正と考える。平成24年度についても、過年度入学試験データ、薬学系大学・薬学部受験者動向など多角的に分析・検証を行い、適正な学生の受け入れを行う。	A
	④学部における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。[適用:原則として、入学定員に対する入学者数比率と同じ付け方。ただし、定員超過状態が留年生によるもの場合、成績評価の厳格化に伴う結果ではないか、学生が多いことに対応できるような人的・物的要件が整備されているか確認にのうえ、勧告・問題点を付す。]	入 試	収容定員に対する在籍学生数比率は、2009(平成21)年度では、募集停止した旧制度の学生が、411名在籍していたため、その数値が1.57であったが、2010(平成22)年度では0.96に改善されている。しかし、留年者数の多さは否めなく、対応方策など検討が望まれる。	留年者の減少を図るための方策については、教授会や各種委員会などの場において多方面の視点から議論を重ねる。	議論を重ねているが、まだ一定の方向性や取組みを示すまでには至っていない。	C

	⑤当該学部における編入学定員に対する編入学生数比率が適切である。[適用:0.7~1.3を外れると問題点。]	入 試	特になし	編入学定員は設定せず、「学部に欠員がある場合に限り、教授会の選考を経て編入学を許可することがある」という学則に沿って実施する。	編入学は実績なし。	
5	[評価項目5]	[達成度による評価]				
	学生生活	学 生	(一層の改善が期待される事項 ・大学独自の資金による奨学金制度が整備されていないので、検討が望まれる。	・平成 19 年度までは学園独自の奨学金制度を実施していた。しかし、薬学 4 年制時代の学生の卒業後の奨学金返済率が悪いこと、また現在は学生生徒等納付金の額を下げていることもあり、平成 20 年度以降は大学独自の奨学金制度実施を中断している。 ・これに代わる制度としては、推薦入試等の入試区分に応じた納付金の減額、免除を実施している。	平成25年度より特待生制度を設置: 特待生入学試験成績優秀者から選抜 特待生 S:卒業までの授業料全額免除 特待生 A:1年次の授業料全額免除 特待生 B:1年次の授業料半額免除	
			課外活動支援などに関する基本的なサポート体制は十分ではないが整備されている。	課外活動における学友会組織の見直しを行い、部室の点検・整備を行う。また、クラブ活動予算の基準を設け、適正な配分法を考察する。	配分予算を使用して各クラブの部室の清掃を終え、修繕し、リフレッシュした部室でクラブ活動をスタートした。クラブ活性化のため、24年度からクラブの活動状況に応じた予算の傾斜配分を取り決めた。	B
		[水準に関する評価]				
	①学生の経済状態を安定させるため、大学独自の資金・制度を用いた配慮を行っているか。[適用:配慮を行っていない場合、問題点として指摘する。制度整備のみならず実績にも配慮する。]	学 生				
	②ハラスメント防止に関する規定が整	ハラスメント				

	<p>備され、ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口を設置し学生に対する広報を行っている。[適用:セクシュアル・ハラスメント防止に関する件は、規模、委員会、窓口、広報いずれか1つができていない場合は問題点として指摘する。欠けるものが複数に及ぶ場合は勧告にすることがある。なおアカデミック・ハラスメント防止に関しては、全く取り組みをしていない場合は問題点として指摘することがある。]</p>	<p>学 生</p>				
<p>5</p>	<p>③学生の就職指導に組織的・体系的に取り組んでいる。[適用:取り組んでいない場合は、問題点として指摘する。]</p>	<p>厚 生</p>	<p>心の健康をサポートする場として、3名の専任教員を相談員として配備しており、生活相談などを行う上での一応の体制は整っているが、専任教員のみ相談体制は十分とはいえない。特に留年者、退学者の多い状況を考慮すれば、クラス担任制とともに生活相談への配慮とそれらの充実が望まれる。</p>	<p>臨床心理士を含めた学生相談体制の整備を行う。現存する医務室に加えて、カウンセリングを行う部屋、一般学生の相談室などを完備した健康管理センター設置に向けた準備を行う。</p>	<p>臨床心理士を配置し、カウンセリングを開始した。併せてカウンセリング室を整備し、次年度より使用可能とした。</p>	<p>B</p>
			<p>学生の就職指導に組織的・体系的に取り組んでいる。</p>	<p>8月6日に5年生以下の学年を対象とする就職ガイダンスを行う。12月には企業説明会を行う(2日間、約100社の参加予定)。</p>	<p>8月6日に全学対象の就職ガイダンスを行った。就職情報関連会社より活動スケジュール等を説明してもらい、また病院、調剤薬局、製薬会社に勤務する卒業生3名を招き、体験</p>	<p>B</p>

					談の講話および個人の相談を受けてもらった。また、12月には2日間78の企業の参加を得、全学年対象の企業説明会を開催した。	
	④学生に対する相談(就職関連・心理相談)体制を整備している。[適用:整備していない場合は、問題点として指摘する]	学 生 厚 生	学生に対する相談、就職関連・整備している	常時就職相談室を開放し、担当者及び厚生部長が常時学生の個人の相談応じる体制を充実させる。	常時就職相談室を開放し、担当者が学生の個人に相談応じており、厚生部長も常時個別相談に応じている。	B
[評価項目6]	[達成度による評価]					
研究環境	①当該大学・学部・研究科の理念・目的において、研究活動についてどのような位置づけがなされているか。	※研究環境	(一層の改善が期待される事項) ・科学研究費補助金の申請件数が少ないので、外部資金の獲得を支援する方策と体制を整備し、研究活動を活性化するよう、改善が望まれる。	・科学研究費補助金の申請には、教員の年齢や研究業績が問われることから申請件数が少なくなっている。教員の若返りや研究機器の更新などの対策を計画する。	・研究機器の利用促進と研究環境の整備の充実を図るため、研究環境改善委員会を新たに設置し、その規程を整備した。	B
				・大学としては研究室単位で年学100万円の研究費を交付している。		
				意識改革の1つとして、研究活動のあり方について検討し、基本方針を明文化する		
	②専任教員の研究活動の状況は理念・目的を達成するものとなっているか。	※研究環境				
③教員が十分な研究活動を行えるよう、研究環境を整備しているか。	※研究環境	①科学研究費補助金の申請件数が少ない。	①科学研究費補助金や奨学寄附金などの外部資金の一層の確保を目指す。			C

6			②外部資金獲得を支援する方策の整備。 ③研究活動に関する情報発信量が少ない。 ④実験台や機器などの研究環境を改善。				
	[水準に関する評価]						
	①教員の研究活動に必要な研修機会が保障されているか。[適用:保証されていない場合は、問題点として指摘する。]	※研究環境					
	②教員の研究活動に必要な研究費が保障されている。[適用:保証されていない場合は、問題点として指摘する。]	※研究環境					
[評価項目7] 社会貢献	[達成度による評価]						
	①社会との連携や交流に配慮し、広く社会に貢献しているか。	社会連携				「大学の知的財産や施設を有効利用し、市民生活の改善・向上に役立つよう、社会に開かれた多様な活動を展開する」ことを到達目標として、公開講座、薬学卒業後教育講座(リカレントセミナー)、薬剤師生涯学習の提供および出前講座等の活動を行ない、地域社会に貢献した。大学の施設を公的な研修、試験、学会等に提供した。大学施設の社会と共同利用として、筑紫丘中学校の職場体験を受け入れた。また、学生ボラ	A

					ンティアとして、募金活動参加、ゴミ拾い等地域に大学として積極的に展開した。自治体とのネットワークづくり、特に、図書館も含めて施設の市民への公開や政策形成への貢献には更なる努力が必要である。	
7	[水準に関する評価]					
	①市民への学習機会の提供に配慮している。[適用:配慮していない場合は、問題点として指摘する。]	社会連携	薬剤師生涯学習の提供を大学として積極的に展開することを期待したい。	薬剤師生涯学習を年1回開催する	第一回薬剤師生涯教育講座(演題:はじめての患者個別化薬物投与計画立案の試み)を10月27日に開催した。	B
	②大学の施設を市民へ開放している。[適用:開放していない場合は、問題点として指摘する。図書館の地域開放は「11 図書・電子媒体等」で確認]	社会連携	図書館も含めて施設の市民への公開、大学施設の社会との共同利用を大学として積極的に展開することを期待したい。	図書館の利用については、図書委員会に要請している。大学施設の利用に関しては、地域の小・中学校に広報する。	9月13日～15日の3日間、筑紫丘中学校の2年生が職場体験に来学し、体験実験等で施設を利用した。	B
	③国や地方公共団体の政策形成等に貢献している。[適用:貢献していない場合は、問題点として指摘する。]	社会連携	自治体とのネットワークづくりを大学として積極的に展開することを期待したい。	福岡市南区の大学連絡会議を通じて、南区の政策実現に大学という立場から寄与する。	福岡市南区食育推進連絡部会とミニストップ、南区内の大学生たちと共同で、若者がきちんと朝食を食べやすくするメニューを開発した	B
[評価項目8]	[達成度による評価]					
教員組織	①当該大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、適切な教員組織を整備しているか。	自己点検・	(必ず実現すべき改善事項) ・大学設置基準上必要な専任教員数が、平成22年10月現在、1名不足しているため、早急に是正されたい。	・専任教員数は、設置基準の47名に対して、現在48名を採用して是正した。	法令上、必要な専任教員を確保しているがどうか常に留意することとした。	B

8			<p>(一層の改善が期待される事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の年齢構成において、51～60歳の教員の割合が40.4%と高いので全体的なバランスを保つよう、改善の努力が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、次のように若手教員を採用しており、今後も若手教員の採用に努め、教員組織の充実を図っている。 <p>平成21年度 4名 平成23年度 1名</p>		
			<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用の基準と手続きについて、「第一薬科大学教育職員選考規程」に明文化されているが、昇格に関しては、教育、研究、社会貢献、管理運営等の業績を評価するとなっており、「第一薬科大学教育職員選考委規程」に含まれる昇格基準と合致しないので改善が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第一薬科大学教育職員選考規程」に昇格基準を明記する方向で検討している。 	昇格基準の明記については次年度に実施することにした。	C
	[水準に関する評価]					
	①文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っている。[適用:上回っていない場合は、勧告する。一時的な欠員については、人事の進捗状況を考慮して指摘する。教授会での議決権がない特任教員であっても、他の教育研究上の条件が同じであれば専任教員を含めることができる]	自己点検 管理運営				
	②教養教育担当教員を含め、各学部	自己点検				

<p>8</p>	<p>における専任教員 1 人あたりの学生数が、人文・社会系では 60 人以内である。自然系、芸術系・体育学・家政学系では 40 人以内、医学・歯学については 10 人以内である。ただし、人文・社会系であっても、心理学や社会福祉学など実験・実習が重視される学部、あるいは卒業論文を必修として課している学部においては 40 人以内とする。[適用: 教養教育担当者が学部の外に配置されている場合は、収容定員で按分して当該教員を振り当てる。原則として学部でみるが、学科ごとにばらつきが著し場合は、学科単位でも指摘する。それぞれの数値が上の基準の 1.6 倍以上のときは勧告する。]</p>	<p>管理運営</p>				
	<p>③専任教員の年齢構成のバランスがとれている。[適用: 学部として、61 歳以上が 35%を超える場合は問題点として指摘する。~30, 31~40, 41~50, 51~60, 61 歳以上でみたとき、各年代の全体に占める割合が 30%を超える場合は問題点として指摘することがある。]</p>	<p>自己点検 管理運営</p>				
	<p>④実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を補助し、学生の学修活動を支援するための人的支援体制が確立されている。[適用: 確立さ</p>	<p>自己点検 管理運営</p>				

	れていなければ、問題点として指摘する。]					
	⑤教員の任免、昇格の基準と手続きが明文化されている。[適用:明文化されていないければ、問題点として指摘する。]	自己点検 管理運営	①選考規程に含まれる昇格基準と昇格についての業務評価が合致していない。	①人事の公開性を図るため、新たに、教員人事委員会を設置し、 手続・基準等を明確にする。	・教授会の下に教員人事委員会を設置した。	B
				②教育職員選考規程に昇格基準を明記する方向で検討している。	次年度に整備することにした。	C
[評価項目9]	[達成度による評価]					
事務組織	①当該大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援する上で、適切な事務組織を整備しているか。	事務部	事務室内の横断的なサービスを可能にする組織の構築などの改善	・新学事システムの導入による業務の共有化 ・事務職朝礼において、情報の共有化を図り縦割りの弊害を少なくする。	・新学事システムの導入により、情報の共有化の促進と学生支援の効率化がすすんだ。 ・事務室は庶務課、学生課、教務課が一つの部屋に配置されており、全員が見渡せる体制にあり、学生はワンストップサービスが受けられる。	B
	[水準に関する評価]					
	①事務職員の研修機会を設けている。 [適用:設けていない場合は、問題点として指摘する。]	事務部	大学としての組織的なSDの実施。	部外の公・私的機関の実施する事務職員研修会・セミナーに積極的に参加させる。	・研修成果を朝礼における機会教育の実施及び毎週金曜日の課長会議での教育の実施による職務遂行能力の向上を図っている。 ・今年度下記の研修会に課長等を研修させた。 ILLシステム講習会、私立薬科大学協会事務局会議、九州地区学生指導研究会、日本私立大学協会九州支部初任者研究会、同九州支部中級者研修会、学生部長	B

					会、私大教事務局長相当者研修会、職場内ハラスメント防止研修会。	
[評価項目 10]	[達成度による評価]					
施設設備	①当該大学・学部・研究科の理念・目的を達成するよう教育・研究を行う上で、十分な施設・設備を整備しているか。	図書委 実務実習 中央機器 RI運営 実験動物 薬用植物	研究活動の支援と研究部署の整備	「共有機器の老朽化対策」 ①相互貸借制度の導入 ②新規導入機器の希望調査 「教育活動への参画と支援」	「共有機器の老朽化対策」 ①相互貸借制度利用実績(3件) ②導入希望アンケート調査の結果を受け選定した機器2種について、学部長宛に導入要望書を提出。 「教育活動への参画と支援」 2年次(後期)機器分析学実習に中央機器室見学と質量分析装置ならびに核磁気共鳴装置の説明日を導入	B
			(一層の改善が期待される事項) RIセンターの作業室の床および壁にひび割れがあり、老朽化しているため、改善が望まれる。	①壁面のひび割れ部分、床の剥離部分を補修する。 ②出入口付近に簡便な防犯ビデオシステムを設置する。	・ひび割れ等修理の見積を業者から取り検討した。 ・RIセンターは将来廃止予定であるため、床の立ち上がり部分のみを補修した。(RIセンター管理室教育要員による。) ・RIセンターを廃止する方向で業者等と交渉している。	C
		2010(平成 22)年度に建てられた実験動物施設は、建物の構造と	①動物(マウス及びラット)は、一定の温度、湿度が維持された実験動物施設内で、異なる部屋に置かれたクリーンラックの中で管理・	①動物(マウス及びラット)は、一定の温度、湿度が維持された実験動	A	

10			<p>規模、設備・備品(整備中)が不十分であり改善が望まれる。</p>	<p>飼育する。</p> <p>②ディープフリーザー、オートクレーブ、薬品保存用冷蔵庫、電子秤などの備品やマスク、キャップ、手袋などの消耗品をすべて取りそろえる。</p> <p>③実験動物施設管理運営委員会規定の見直しを図る。</p> <p>④実験動物施設利用の手引きを作成する。</p>	<p>物施設内で、異なる部屋に置かれたクリーンラックの中で管理・飼育できるようになった。</p> <p>②ディープフリーザー、オートクレーブ、薬品保存用冷蔵庫、電子秤などの備品やマスク、キャップ、手袋などの消耗品の整備を行った。</p> <p>③実験動物施設管理運営委員会規程の見直しした。</p> <p>④実験動物施設利用の手引きを作成した。</p>	
			<p>新たな図書館スペース(国試情報センター)は学生ラウンジの横を衝立で仕切っただけであり学生環境として適切でない。</p>	<p>すでに完全に仕切っており、学習環境の場として問題はないので、施設整備の更なる計画は必要ない。</p>	<p>防音対策等も整備し学習環境の改善を図った。</p>	B
				<p>本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うために実務実習教育センターの施設・設備を以下の通り十分に整備した。実務実習事前学習では、6年制薬学教育において求められる内容をすべて網羅すると共に、参加型学習の重要性に鑑み、PBL(Problem-Based Learning:問題立脚型実習:事例や問題に基づいた学習)を多く取り入れている。実務実習教育センター3階、4階フロアは、多目的に利用できるワンフロアとして、SGD(small group discussion)や薬学共用試験(OSCE)などの教育目的に応じて室の広さ調節している。また、実務実習教育セ</p>	<p>実務実習事前学習は、施設を有効かつ有機的に利用して、6年制薬学教育において求められる内容をすべて網羅して実施している。また、参加型学習の重要性に鑑み、PBL(Problem-Based Learning:問題立脚型実習:事例や問題に基づいた学習)を多く取り入れている。</p>	B

10				ンターには、有線・無線LANなど、IT環境を完備している。			
	②当該大学・学部・研究科の施設・設備を適切に管理・運営しているか。		専任者の配置と研究に関わる機器の維持管理。	①新中央機器管理運営委員会の発足 ②専任測定者の配置—MS(非常勤)ならびにNMR(主に化学系職員)による学内外依頼サンプル受付と測定 ③情報公開(ホームページ開設と施設利用公開)	①委員会開催実績(4回) ②専任測定者の確保済み ・測定サンプル実績数(H24.2.29) MS (22年度69件⇒23年度259件) NMR (22年度110件⇒23年度151件) ・専任測定者(NMR)研修1回(大阪) ・測定者研修(新規測定管理PC導入) ③情報公開へ向け中央機器室ホームページ作成中。	B	
	【水準に関する評価】						
	①校地及び校舎面積が、大学設置基準を上回っている。[適用:上回っていない場合は、勧告する]	厚生	・校地および校舎面積は設置基準の数倍上回っているので問題はない。				
	②施設のバリアフリー化に向けた取り組みがなされている。[適用:なされていない場合は、問題点として指摘する。]	厚生 (安全)	・施設のバリアフリー化について、新館は設置されているが、本館(旧館)については順次行う。 ・図書館での身障者の利用のためのバリアフリー化(特に指摘されていない)	・新館についてはスロープや手すりを設置し、本館(旧館)についても順次バリアフリー化を進める予定である。 ・国試情報センター入り口の段差を解消するため、スロープを設置する。	本館(旧館)については、現在、国試情報センター入り口の段差を解消するため、スロープを設置した。 国試情報センター入り口の段差を解消するため、スロープが完成。	B B	
③施設・設備及び機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立し、衛生・安全を確保するためのシステムを整	厚生 (安全)	・教員及び学生に対する廃液の処置と管理についての周知が不十分。	・廃液の処理と管理についての教員・学生向けの啓蒙活動の一環として、後期より、教員連絡会議において下水の測定結果を報告することになっている。また学生には学生実習での廃液などに関する、ポ	廃液の処理と管理について、現在、下水の測定結果を報告、データを開示した。また学生には学生	B		

<p>10</p>	<p>備している。[適用:整備されていない場合は、問題点として指摘する。]</p>			<p>スター(実験室に貼る)を、公募し優秀作品について、10月の大学祭の時にあわせて表彰を行う計画である。</p>	<p>実習で反応廃液の処理のための基本的な考えを徹底し、それに基づき廃液処理を行った。廃棄に関するポスターを公募し、学園祭において優秀作品を表彰した。また学園祭では同時に本学の下水処理の状況等の報告と、水質、環境汚染等について考える機会を併せ持った。</p>	
<p>[評価項目 11] 図書・電子媒体等</p>	<p>[達成度による評価] ①図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供しているか。</p>	<p>図書 コンピュータ</p>	<p>(一層の改善が期待される事項) ・在籍学生数に比して図書館の利用者は少なく、有効な活用を促す体制を整備するよう改善が望まれる。 ・学則において、図書館には司書を置くこと定めているにもかかわらず、実際それにあたる職員が</p>	<p>①学生による選書ツアーを実施し、学生の図書貸出数を増やす。 ②マイライブラリー(学生と図書館の双方向ポータルサービス)により、学生の利用を促進する。 本年度も引き続き、本館および国試情報センターにて司書2名、職員1名が業務にあたっており、今後も一層のサービス向上に努める。</p>	<p>学生が図書館を利用しやすくなるため、カフェテリアの隣に図書・国試情報センターを設置した。また、開館時間も午後8時まで延長している。これにより学生の図書館利用者数は増加している。 ・平成22年度から、司書2名、職員1名を図書館に配置し図書業務に従事させている。</p>	<p>B B</p>

			<p>配置されていないので、改善が望まれる。</p>			
<p>11</p>			<p>①図書資料に新しいものが少ない。</p> <p>②視聴覚設備がない。</p> <p>③利用者が少なく、有効な活用を促す体制が整備されていない。管理システムの改善が必要である。</p> <p>④学術資料などを体系的・計画的に整備し、有効に活用すべきである。</p> <p>⑤学術資料などを体系的・体系的に整備し、活用すべきである。</p>	<p>①シラバス図書、教員の推薦図書・寄贈図書、予備校の薬剤師国家試験対策教材を充実させる。</p> <p>②マイクロフィルム、ビデオテープが利用できる装置を整備する。国試情報センターにPC(5台)を設置しDVDが視聴できるようにする。</p> <p>③図書館の利用者統計をとり、学年別の入館者数、書籍の貸出数などを3カ月ごとにチェックし、どのような図書資料が必要かを調べる。書籍情報をホームページ上で公開し、活用を促す。</p> <p>④管理システム(貸出、返却、オンライン予約、複写、他図書館への文献依頼など)を新PC設置により整備、充実させる。</p> <p>⑤国内学術情報(医中誌、Medical Online)を充実させる。電子ジャーナルの利用統計データより契約内容の見直しなどで利用効率を上げる。学生・教員が Refworks などを用いて情報管理(文献の検索、リンク、編集、発信)をオンラインでできるようにする。</p>	<p>①シラバス図書は約 80%を揃えている。推薦図書・寄贈図書は平成23年度は約250冊あり、国家試験対策教材として約120冊を揃えた。</p> <p>②マイクロフィルムなどは旧型装置で取り出せるようになり、またビデオテープ教材による視聴も可能となった。PC を国試情報センターに設置し、医学 DVD 教材15巻を揃えた。</p> <p>③7月より国試情報センターで入館記録を取り、学生の利用状況を詳細に把握できるようにした。新着図書コーナーを整理し、また学術情報など随時ホームページで公開している。</p> <p>④H22 年度より司書2名、職員1名が図書館業務に従事しており、貸出管理システムは順調に稼働している。</p> <p>⑤HPからの蔵書検索は利用可能となった。学術情報(電子ジャーナル・データベース)のオンラインによる検索、編集、発信の体系化のた</p>	<p>A</p>

11					めに、出版社提供のトライアル、講習会を実施した。情報管理(特にリポジトリ構築など)については、整備途中である。	
	[水準に関する評価]					
	①図書館を地域に開放している。[適用:開放していない場合は、問題点として指摘する。]	図書	評価結果では指摘されていないが、図書館の地域開放に関しては水準に達していない。	平成25年度から国試情報センターの地域開放を計画する。本年度および来年度はその準備期間にあてる。	地域開放に向けて図書情報の整備を行っている。	
	②国立情報学研究所の GeNii や他の図書館とのネットワークが整備されている。[適用:整備されていない場合は、問題点として指摘する。]	図書	指摘されていない。	GeNii や他の図書館とのネットワークを、さらに充実させる。	文献複写の相互貸借制度などのネットワークを整備した。	B
	③図書館閲覧座席数が全学収容定員の10%を超えている。[適用:超えていない場合は、問題点として指摘する。相応の理由があれば指摘しなくてよい。]	図書	指摘されていない。		学生収容定員1038名に対して、閲覧室座席数204(19.7%)内訳は図書館本館内読書室が154席、図書館書架内の閲覧室が約50席。さらに国試情報センターの座席30席が利用できるように整備した。	B
④最終授業終了後も図書館で学生が学修することができる。[適用:できない場合は、問題点として指摘する。最終授業終了前、またはそれと同時に閉館する場合は、問題点として指摘することがある。]	図書	指摘されていない。		国試情報センターの開館時間は、9:00～20:00(月～金)9:00～15:00(土)であり、授業終了後も学生へのサービスに努めている。	B	

【評価項目 12】	【達成度による評価】		【達成度による評価】			
管理運営	①学長・学部長の選任や意思決定など管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方が明示されているか。	自己点検	(一層の改善が期待される事項) ・教学に関する決定や運営における教授会及び代議員会の権限や役割、大学の管理運営を掌る理事会及び運営委員会の役割が不明確であり、改善が望まれる。		<ul style="list-style-type: none"> ・教学の意思決定は、原則として教授会で行うこととし、開催されていなかった代議員会と運営委員会を廃止した。 ・教学組織と理事会の連携が必要な場合に設置できる会議として、大学管理運営会議を新たに設け、規程を制定した。 	B
				①意思決定プロセスを見直しその中で学長を中心とする執行部体制を構築する。 ②教員人事の公開性を高めるため、教員人事委員会を設置し、基本的なあり方を検討する。	①教育研究及び管理運営の体制を見直した。 ②教員人事委員会を新たに設置した。	B
	②明文化された規程により適切な管理運営を行っているか。	自己点検				B
	【水準に関する評価】					
	①管理運営が明文化された規程に従って適切、公正に行われている。[適用:行われていない場合は、問題点として指摘する。]	自己点検	①規程の明文化の見直し。	①管理運営に関する規程の見直し作業を事務局とともに開始する。	規程改正の原案作成について検討した。	B
【評価項目 13】	【達成度による評価】					
財務	【教育研究と財政】					
	①教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）はかくりつされているか。	管理運営	(必ず実現すべき改善事項) ①平成 20 年度までは帰属収支差額が確保できていたにもかかわらず、貸借対照表では、負債	・これまで、借入金の返済により徐々に負債額を削減していたが、今後も運用財産の処分等により借入金を返済し、負債の減少に努力する。	債務の軽減 ①資産の売却 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬草園 1.25 億円 ・ 玉川町の土地 0.54 億円 	

<p>13</p>		<p>が大きく「要積立額に対する金融資産の充足率」が低く、しかも減少傾向にある。それに加えて、平成21年度は帰属収支差額が大きく減少して財政上は不安定な状況にあるので、早急に財政基盤を確立させる必要がある。</p> <p>そのためには、具体的な改善方策、改善目標値、期間目標を伴った財政計画を速やかに策定し、実行されたい。</p> <p>②大学の収入のほとんどが学生生徒等納付金を占める状況にあるなかで、帰属収支差額が基本金に充てられることは少なく、これは学費が十分に学生に還元されないことになり問題があるので、是正されたい。</p> <p>③帰属収入を大きく超える借入残高があり、財政状態に与える影響が大きいので早急に改善すべきである。なお、借入金の多くが長期運営資金に充てることを目的としたもので、その必要性が不透明であるので、是正されたい。</p> <p>④関係法人への多額の貸付金</p>	<p>一方で、経費の削減等により経営改善に努めている。</p> <p>現在、財務改善計画を策定しているが、主要な不動産の売却または活用方法を検討しつつ金融機関との協議を実施しているが、これらの検討や協議にはもうしばらくの時間を必要としている。</p> <p>・学園の帰属収入のほとんどが学生生徒等納付金収入となっている中で、これを学生に還元するためには負債の削減が必須となる。この負債を削減していくなかで、帰属収入を学生に還元できる体制を整えていきたいと考えている。</p> <p>・帰属収入を大きく超える借入残高が学園の財政状態に大きく影響していることは認識している。</p> <p>最近の借入は過去の借入金の借換えによるものであるが、運用財産の売却等により借換によらない負債の削減を実施していきたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皿山の土地 0.12億円 年度計 1.9億円の資産売却 <p>②資産の売却を推進しているが、今年度は大きなものはなかった。今後とも、有利な条件での売却を図っていく。</p> <p>③経費削減(資金収支計算書)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費削減額 2.75億円(5.9%) ・管理経費削減額 1.7億円(11.9%) <p>上記事項を通じて債務軽減額、21億円を実施した。</p> <p>財務改善を通じて、基本金の充実を図っていく。</p> <p>24年度からの中期経営改善計画を実行していく中で、借入金の返済が進むことにより、関連学園から提供を受けている担保の解消を図</p>	
-----------	--	--	--	--	--

13			は都築学園が負う可能性があること、借入金に対する関係法人からの担保提供は、これらの法人の財務に影響を与え、これらは適切であるとは言えず、早急に是正されたい。	・全ては、学園の帰属収入を大きく超える借入残高によるものであり、この負債を削減する中で、これらの問題を解消しエ行きたいと考えている。	っていく。	
	②総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画が策定されているか。また、それらの関連性は適切であるか。	管理運営	①具体的な改善方法・目標を含む財務改革を策定。		財務改善計画として平成24年度から28年度までの計画を策定した。	
	③教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みは導入(整備)されているか。	管理運営	①学費が十分に学生に還元されていない。			
	[外部資金等]					
	①文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の状況は、当該大学の財政基盤の充実を図る上で適切であるか。	管理運営				
	[予算の配分と執行]					
	①予算配分と執行のプロセスは明確性・透明性が確保され適切であるか。	管理運営				
	②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みは導入(整備)されているか。	管理運営				

13	[財務監査]				
	①アカウントビリティを履行するシステムは導入（整備）されているか。	管理運営			
	②鑑査システムとその運用は適切であるか。	管理運営			
	[私立大学の財務状況/財務関係比率]				
	①当該大学の財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標は示されているか。また、実際の各関係比率はそれらの目標等に照らして十分に達成されているか。	管理運営			
	[水準に関する評価]				
	[財務監査]				
	①監事及び公認会計士（監査法人）を中心とした監査の方法・プロセス・体制等は適切かつ客観的であると認められるか。	管理運営			
	②監事による監査報告書の整備がなされ、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の財産及び業務執行の状況が適切に示されているか。	管理運営			
	[私立大学の財務助教/財務関係比率]				
①私立大学の財務状況としては、総合的に判断して概ね良好であると認められる。	管理運営				

13	②帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合が 50%未満である。	管理運営				
	③財務関係比率における重要項目の比率は概ね私立大学の平均的レベルに達している。	管理運営				
[評価項目 14]	[達成度による評価]	[達成度による評価]				
点検・評価	①当該大学・学部・研究科は、教育・研究水準を維持・向上させるために、組織・活動についての点検・評価を不断に行っているか。	自己点検	(必ず実現すべき改善事項)			B
			・重大な問題が相当数あるにもかかわらず、大学として、組織・活動について不断に点検・評価がなされていないのみならず、その必要性について適切に認識もされていない。また、提出された「自己点検・評価報告者」「大学基礎データ」にも重大な不備が多数認められる。 自己点検・評価の姿勢・手続き・方法に欠陥があり、この点で大学として基礎的要件を満たし得てないので、是正されたい。			B
			・薬学研究においては倫理や環境の問題に対しても対応する必要があるので、新たに倫理委員会や研究環境委員会(いずれも仮称)の立ち上げを検討している			B
			①点検・評価体制の確立とその方法の再構築。	①自己点検・評価体制を見直し、大学基準協会の評価結果に基づいて各委員会との協同のもとで取組み計画を策定する。 ②年度毎の自己点検・評価報告書の作成に向けた作業を開始する。 ③個人の教育・研究活動をデータベース化するための計画を立て	①②大学基準協会による評価結果を受け、平成 23 年度の取組み計画を策定し、実施状況を取りまとめ、その評価を実施した。 ③教員の多様な業務を明らかにす	B
			・大学の組織・活動について不断に点検・評価を実施すべく平成 23 年度に各種委員会を再編し、定期的に自己点検・評価委員会と必要に応じて FD 委員会との合同会議を開催して改善に取り組んだ。		B	
			・改善計画の実施状況及び成果についての評価は、自己点検・評価委員会が実施し、適宜に支援・勧告を行いながら更なるアクションプランを作成した。		B	
			・臨床研究倫理審査委員会、研究環境改善委員会、の設置を決定した。		B	

14				る。 ④平成23年度の自己点検・評価報告書をホームページに掲載する。	るため、教員の自己点検・評価の平成23年度活動報告書の提出を全教員に求めた。 ④平成23年度の自己点検・評価報告書を取りまとめた。平成24年度6月頃公表予定。	
	[水準に関する評価]					
	②自己点検・評価を実施するための規程が整備され、委員会を設置している。 [適用:設置していない場合は、問題点として指摘する。]	自己点検		①自己点検・評価に関する規程の見直し作業を開始する。		B
[評価項目 15]	[達成度による評価]	[達成度による評価]				
情報公開・説明責任	①情報公開や説明責任の履行を適切に行っているか。	自己点検	(必ず実現すべき改善事項) 財務情報の公開については、貴大学に対する的確な理解を得るには、閲覧請求に応じる、対象者を限定した期間限定の掲示だけでは不十分であり、刊行物、ホームページを通じて幅広く公開するよう、是正されたい。	・現在、財務情報はホームページに掲載している。よって、学生、保護者等利害関係者は、これにより学園の財務情報を閲覧できるようになっている。		B
		自己点検	(一層の改善が期待される事項) ①自己点検・評価報告書など、情報公開の範囲が限定的であり、高等教育機関としての社会的責任を果たしているとは判断できない。 ②財務以外の情報公開に関する	・平成23年度からホームページを刷新し、大学案内のみならず、認証評価結果、学校教育法施行規則の改正による教育基本情報など必要事項はホームページに公開する。	・ホームページを刷新し、教育に関する基本情報を公表した。	B
				・大学活動情報をホームページ等を活用して大学運営の透明性を拡大する。	・大学活動情報につき、ホームページを通して透明性の拡大に努めた。	B

			<p>規程はない。</p> <p>③ホームページなどを利用した学外への情報発信をする体制(規程含む)を早急に整える。</p>	<p>・学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画をたてる。</p>		
15	【水準に関する評価】					
	<p>①自己点検・評価の結果を社会に公表している。[適用:公表していない場合は、問題点として指摘する。]</p>	<p>自己点検</p>	<p>・今回の自己点検・評価に対する認証評価結果がホームページ上で公開されるよう強く要望する。</p>	<p>・平成22年度大学基準協会の評価結果を公表した。</p>	<p>今回の認証評価結果の公開 (2011年8月31日)</p>	<p>B</p>
	<p>②大学関係者(教職員・学生・父母・卒業生)からの情報公開請求に対応している。[適用:対応していない場合は、問題点として指摘する。]</p>	<p>自己点検 ホームページ 個人情報</p>	<p>・ホームページには受験生、在学生、保護者、企業、地域社会、それぞれを対象とした情報が個々に掲載されているが、本学自身に関する基礎情報の社会への発信や、学内の教員や職員に向けた情報発信は少ないので、改善が望まれる。</p>	<p>①本学自身に関する情報の公開 情報公開のページを22年度より作成しており、本年度は、情報公開すべき基本情報を公開する。 ②カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの公開 ③学内に対する情報不足との指摘について 学内の教職員、学生の利便性を図るためWEBログインボタンなどを用意する。 学生にどのような情報が必要かを検討するため、HPを利用する学生にアンケートを行い、学生用HPをどのように再構築すればよいか検討する。 ④ホームページを利用した学外への情報発信体制の整備(規程含む) ⑤英文ホームページの公開</p>	<p>①必要な情報はすべて公開済み ② 公開済み ③23年度実施予定項目については終了済み ・学内の教職員、学生の利便性を図るため WEB ログインボタンを作成した。 ・教員の情報利用を促進するため、各種文献データベースアクセスボタンを作成した ・図書館からの情報発信を充実させた ・学生に対する情報発信として、食堂メニューなどの情報提供や薬大祭のページなどを作成した。 ・HPを利用する学生にアンケートを行った。 ④ホームページを利用した学外へ</p>	<p>B</p>

<p>15</p>				<p>【個人情報】</p> <p>①規程の見直し作業</p> <p>②個人情報保護に関する実態調査</p> <p>③個人情報保護法の教職員に対する啓蒙活動</p>	<p>の情報発信体制の整備（規程含む）運用内規を作成中</p> <p>⑤公開済み</p> <p>①規程の見直し作業は概ね行ったが、教授会での審議が終了していない。</p> <p>②・Web上での学生の個人情報開示に関する同意は学生本人及び保護者に対して文書にて明示されている。</p> <p>・非開示の要望についても1件あり、Webでの閲覧を停止し、関係部署から文書によって情報提供を行うよう対処した。</p> <p>・教員が閲覧できる学生カルテについては、全教員にアンケートを取り、出身校情報の閲覧を可能にしたが、学生相談履歴の閲覧は行えないようにした。</p> <p>・消費者庁による「個人情報保護に関する事業者の取組実態調査」のアンケートに回答した。</p> <p>③啓蒙活動については、その方法について議論している段階である。</p>	
-----------	--	--	--	--	---	--

	<p>①自己点検・評価の結果を社会に公表している。[適用:公表していない場合は、問題点として指摘する。]</p>	<p>自己点検</p>	<p>・今回の自己点検・評価に対する認証評価結果がホームページ上で公開されるよう強く要望する。</p>	<p>・平成22年度大学基準協会の評価結果を公表した。</p>	<p>今回の認証評価結果の公開 (2011年8月31日)</p>	
	<p>②大学関係者(教職員・学生・父母・卒業生)からの情報公開請求に対応している。[適用:対応していない場合は、問題点として指摘する。]</p>	<p>自己点検 ホームページ 個人情報</p>	<p>・ホームページには受験生、在学生、保護者、企業、地域社会、それぞれを対象とした情報が個々に掲載されているが、本学自身に関する基礎情報の社会への発信や、学内の教員や職員に向けた情報発信は少ないので、改善が望まれる。</p>	<p>①本学自身に関する情報の公開 情報公開のページを22年度より作成しており、本年度は、情報公開すべき基本情報を公開する。 ②カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの公開 ③学内に対する情報不足との指摘について 学内の教職員、学生の利便性を図るためWEBログインボタンなどを用意する。 学生にどのような情報が必要かを検討するため、HPを利用する学生にアンケートを行い、学生用HPをどのように再構築すればよいか検討する。 ④ホームページを利用した学外への情報発信体制の整備(規程含む) ⑤英文ホームページの公開</p> <p>【個人情報】 ①規程の見直し作業 ②個人情報保護に関する実態調査</p>	<p>①必要な情報はすべて公開済み ③23年度実施予定項目については終了済み ・学内の教職員、学生の利便性を図るためWEBログインボタンを作成した。 ・教員の情報利用を促進するため、各種文献データベースアクセスボタンを作成した ・図書館からの情報発信を充実させた ・学生に対する情報発信として、食堂メニューなどの情報提供や薬大祭のページなどを作成した。 ・HPを利用する学生にアンケートを行った。 ④ホームページを利用した学外への情報発信体制の整備(規程含む)運用内規を作成中 ⑤公開済み</p> <p>①規程の見直し作業は概ね行ったが、教授会での審議が終了してい</p>	

				<p>③個人情報保護法の教職員に対する啓蒙活動</p>	<p>ない。</p> <p>②Web上での学生の個人情報開示に関する同意は学生本人及び保護者に対して文書にて明示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非開示の要望についても1件あり、Webでの閲覧を停止し、関係部署から文書によって情報提供を行うよう対処した。 ・教員が閲覧できる学生カルテについては、全教員にアンケートを取り、出身校情報の閲覧を可能にしたが、学生相談履歴の閲覧は行えないようにした。 ・消費者庁による「個人情報保護に関する事業者の取組実態調査」のアンケートに回答した。 <p>③啓蒙活動については、その方法について議論している段階である。</p>	
--	--	--	--	-----------------------------	--	--